性教育産婦人科医として取り組む「HPVワクチン for Me」

「打つチャンスを奪われた人たちにもう一度無料で打つチャンスをください!」

執筆者
高橋 幸子
たかはし さちこ
埼玉医科大学 産婦人科／
医療人育成支援センター・地域医学推進センター 助教
2000年山形大学医学部卒業。埼玉医科大学総合医療センター研修医、同大学病院産婦人科助教、同大学地域医学医療センター助教を経て現職。全国の小・中学校、高等学校にて性教育の講演を年間80回以上行っている。日本産科婦人科学会産婦人科専門医、日本家族計画協会クリニック非常勤医師。

私は、思春期の性感染症予防に関わる性教育をしたい！ と産婦人科に進んだ医師です。山形大学の学生時代から「治療も医師の仕事だが、予防も大切である」と考え、臨床を数年行ったら公衆衛生学に進もうと考えていました。

私が研修医の時です。指導医が「ご臨終です」と看取った子宮頸がんの女性の横で、夫が窓の外に向かって「嘘だ！」と叫びました。傍らでは小さな赤ちゃんがニコニコと笑っていました。私はこの光景を忘れることができません。

◆◆◆

子どもがほしいと思った時に生み育てられる健康なからだをカップルの両方がめざそう、という「プレコンセプションケア」が、これから日本でも注目されてきます。意図しない妊娠、児童虐待、性暴力、性感染症およびそれと関連したがんといった、さまざまなリスクにさらされている子どもや若者が、自身の身を守るための知識とスキルを備え、男女いずれも健康増進し、将来の子どもたちの健康も増進させるために必要なのが「プレコンセプションケア」です。

ここでの「がん」は、主に子宮頸がんのことを指します。子宮頸がんは性行為によるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染から5～10年間持続感染すると「がん」という状態になる病気です。治療のために子宮摘出となれば、将来の出産を望むことはできません。子宮頸がんには2つの予防法、子宮頸がん検診とHPVワクチンがあります。

◆◆◆

HPVワクチンは2013年から小学6年生～高校1年生の女子が定期接種対象になりましたが、ワクチン接種後の副反応とされた症状に対する報道から、厚生労働省が積極的な勧奨を中止して既に8年が経過しました。1994年～1999年生まれの女子の70～80％は接種が完了していますが、定期接種の対象年齢に入る前にHPVワクチン接種が勧奨されなくなった2000年生まれ以降の女子たちが、今や21歳、大学3年生になっています。

HPVワクチンを打つベストのタイミングはセクシャルデビュー（初めての性行為）の前だと言われていますが、大学生になりHPVワクチンの意味を知り、自分は打っていないということに気づいた大学生たちが「今からでもHPVワクチンを打ちたい！」と訴えています。

そこで私は大学生と一緒に「HPVワクチンfor Me」というオンライン署名活動を行いました。集まった3万筆を超える署名は2021年3月29日に田村厚生労働大臣に届けました。しかし、それから5カ月近く経過した今なおキャッチアップ接種は開始されていません。

HPVワクチンは3回接種が必要で、6カ月という期間と5～10万円の費用がかかるワクチンです。5万円という金額は、コロナ禍でアルバイトが減った今の大学生にとってはとてつもない大金です。署名は継続して集めていますので、若者たちにもう一度無料でHPVワクチンを打つチャンスを、という思いに賛同いただける方は、ぜひご協力ください。

◆◆◆

外部講師として性教育の講演にうかがうと、中学校の校長先生の娘さんたちがちょうど20歳くらいで、キャッチアップ接種を求めている人たちと同世代です。校長先生も自分事と捉えてくださるのですが、厚生労働省の積極的な勧奨の再開という旗振りがないと、学校として情報提供するのは難しいとおっしゃいます。一体誰のための公衆衛生学で、誰のための政治なのでしょう。

子どもたちが性教育を学ぶことは権利（SRHR※）です。子どもたちの明るい未来のために、豊かな性を育む基礎として、人権教育としての性教育に取り組み続けていきたいと思います。

※Sexual and Reproductive Health and Rights